

財政見通し

〔平成24年度～33年度〕

平成24年度9月補正予算案
を踏まえた改訂版

平成24年10月

財政見通し

[平成24年度～33年度]

(1) 改革前の収支見通し (H19. 10月時点)

(単位：億円)

区分	H19	H20	H21	H22	H23	H20～ H23 累計	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H20～ H29 累計
収支①	▲136	▲250	▲265	▲275	▲260	▲1,050	▲240	▲250	▲265	▲255	▲245	▲245	▲2,550
年度末基金 残高	520	270	5	▲270	▲530		▲770	▲1,020	▲1,285	▲1,540	▲1,785	▲2,030	

(2) 基本方針 (H19. 10月) で想定した目標を達成するための改革実施後の収支見通し

財政健全化基本方針期間

区分	H19	集中改革期間				H20～ H23 累計	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H20～ H29 累計	H30	H31	H32	H33
		H20	H21	H22	H23												
収支②	▲86	▲105	▲100	▲90	▲50	▲350	▲30	▲25	▲20	▲15	▲5	0	▲450	0	0	0	0
年度末基金 残高	570	465	365	275	225		195	170	150	135	130	130		130	130	130	130

(注) 基本方針の策定期間はH29までであるが、H30以降はH29と同額で設定

(3) H24予算編成時点までに実施した改革後の収支見通し (H24. 10月時点)

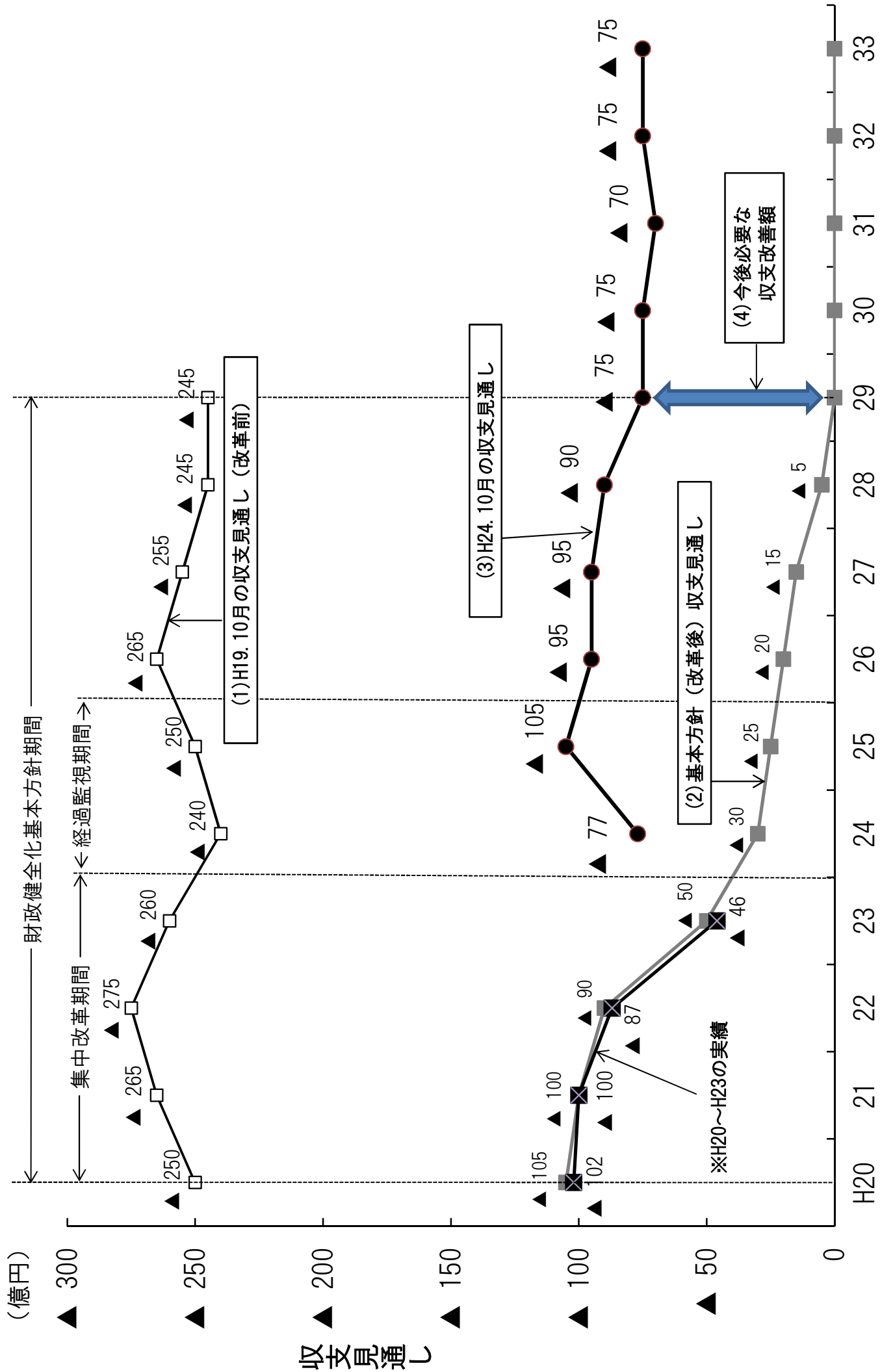
財政健全化基本方針期間

区分	H19	集中改革期間				H20～ H23 累計	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H20～ H29 累計	H30	H31	H32	H33
		H20	H21	H22	H23												
収支③	▲86	▲102	▲100	▲87	▲46	▲335	▲77	▲105	▲95	▲95	▲90	▲75	▲872	▲75	▲70	▲75	▲75
年度末基金 残高	568	468	376	290	245		169	60	▲35	▲125	▲215	▲290		▲365	▲435	▲515	▲590

(注) 「歳入歳出推計」における収支の額を概数にしたもの

(4) 今後必要となる収支改善額 (2) - (3)

区分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H24～ H29 累計	H30	H31	H32	H33
要収支改善額 ④=②-③	47	80	75	80	85	75	442	75	70	75	75



歳入歳出推計

【歳入推計】

(単位:億円)

歳入区分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H24～H29 累計	H30	H31	H32	H33
1. 一般財源	3,124	3,091	3,115	3,135	3,145	3,143	18,753	3,143	3,151	3,133	3,126
(1) 県税	560	578	605	621	625	617	3,606	617	617	617	617
(2) 地方交付税 + 臨時財政対策債	2,183	2,147	2,162	2,164	2,170	2,177	13,003	2,177	2,185	2,168	2,162
(3) 地方法人特別譲与税	87	88	89	90	91	91	536	91	91	91	91
(4) その他	294	278	259	260	259	258	1,608	258	258	257	256
2. 特定財源	2,075	2,120	1,974	1,938	1,909	1,885	11,901	1,873	1,877	1,869	1,873
(1) 県債	369	469	397	393	363	350	2,341	341	340	334	333
(2) その他の特定財源	1,706	1,651	1,577	1,545	1,546	1,535	9,560	1,532	1,537	1,535	1,540
歳入合計 ①	5,199	5,211	5,089	5,073	5,054	5,028	30,654	5,016	5,028	5,002	4,999

【歳出推計】

歳出区分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H24～H29 累計	H30	H31	H32	H33
1. 義務的経費等	2,942	2,940	2,979	2,976	3,027	3,032	17,896	3,029	3,039	3,022	3,018
(1) 職員給与費	1,162	1,150	1,156	1,149	1,152	1,149	6,918	1,155	1,150	1,154	1,149
退職手当除き	1,061	1,040	1,032	1,023	1,012	1,012	6,180	1,013	1,012	1,013	1,013
退職手当	101	110	124	126	140	137	738	142	138	141	136
(2) 扶助費	343	353	365	376	389	389	2,215	389	389	389	389
(3) 公債費	875	872	896	894	929	942	5,408	935	943	931	927
(4) その他義務的経費	562	565	562	557	557	552	3,355	550	557	548	553
2. 個別調整経費等	427	500	362	367	293	248	2,197	248	248	248	248
3. 公共事業費	876	824	788	766	762	761	4,777	753	752	748	748
4. 部局調整経費	1,031	1,054	1,056	1,057	1,061	1,061	6,320	1,061	1,061	1,061	1,061
歳出合計 ②	5,276	5,318	5,185	5,166	5,143	5,102	31,190	5,091	5,100	5,079	5,075

収 支 ①-②	▲ 77	▲ 107	▲ 96	▲ 93	▲ 89	▲ 74	▲ 536	▲ 75	▲ 72	▲ 77	▲ 76
---------	------	-------	------	------	------	------	-------	------	------	------	------

年度末基金残高	169	62	▲ 34	▲ 127	▲ 216	▲ 290		▲ 365	▲ 437	▲ 514	▲ 590
---------	-----	----	------	-------	-------	-------	--	-------	-------	-------	-------

◆推計の前提条件

1. 景気動向

名目経済成長率：(H25) 1.0%、(H26) 1.3%、(H27) 0.9%、(H28) 1.1%
(H29以降) 設定なし

- ・国において作成された「経済財政の中長期試算 (H24.8.31 内閣府公表)」の慎重シナリオで示された経済成長率の半分程度に設定

2. 歳入

(1) 県税

①個別推計したもの

法人県民税・事業税（特に税額が大きい法人）、産業廃棄物減量税

②核燃料税

核燃料税更新時に見込まれた H22～H26 の税込総額を平均して各年度に計上

③名目経済成長率を考慮して推計したもの

法人県民税・事業税（その他の法人）、個人県民税・事業税、地方消費税、不動産取得税、県民税配当割・譲渡所得割

④H24 と同額で推計したもの

その他の税目

(2) 地方交付税＋臨時財政対策債

①基準財政需要額（公債費、事業費補正等を除く）は、H25 は対前年度比▲3.0%、
H26 以降は H25 と同額で推計

②公債費及び事業費補正は、現行措置率を前提に積上積算

③基準財政収入額は県税等の推計に連動

④臨時財政対策債については、現行制度を前提に推計

(3) 県債

現行制度（対象事業、充当率等）を前提に歳出見込みから積上推計

3. 歳 出

(1) 義務的経費

①職員給与費

- 人 員 一般職については、H24 以降同数で推計
警察官については、H24 以降同数で推計
教員については、H24 から H28 までは今後の生徒数の見込みから推計、H29 以降は H28 と同数で推計
- 給与水準 給与改定率は H25 以降 0%とし、一般職管理職手当、特別職給与、議員報酬の特例減額は H25 まで反映
- 退職手当 定年者数や直近の退職者数を基に、退職見込み者数を想定し推計

②扶助費（社会保障経費）

今後の対象者数の増減、単価の見込み及び制度改正の影響を反映、H29 以降は H28 と同額で推計

③公 債 費

新規発行分借入利率

- ・公募債・政府のうち 5 年利率見直し債 1.8%
- ・その他の政府・機構・銀行等 2.3%で推計

(2) 個別調整経費

今後の所要見込額（各部局見積）から積上推計

(3) 公共事業費

補助及び単独の粋事業は、H24 と同額で推計
直轄事業等は今後の所要見込額から積上推計

(4) 部局調整経費

原則 H24 と同額で推計

(参考) 地方消費税等の取扱いについて

消費税（国税）及び地方消費税（県税）の税率引上げについては、社会保障の安定財源の確保を目的とした税制改革のための関係法律が、平成 24 年 8 月に公布されたところである。

これを踏まえて、地方消費税の税率引上げが実施された場合における島根県の実質的な地方消費税収入額(※)について、現行の税収額を基礎として引上げ後の税率を単純に乗じて試算すると、次のとおりとなる。

※ 実質的な地方消費税収入額とは、都道府県間の清算及び県内市町村への交付金の交付後の額

[島根県の地方消費税]

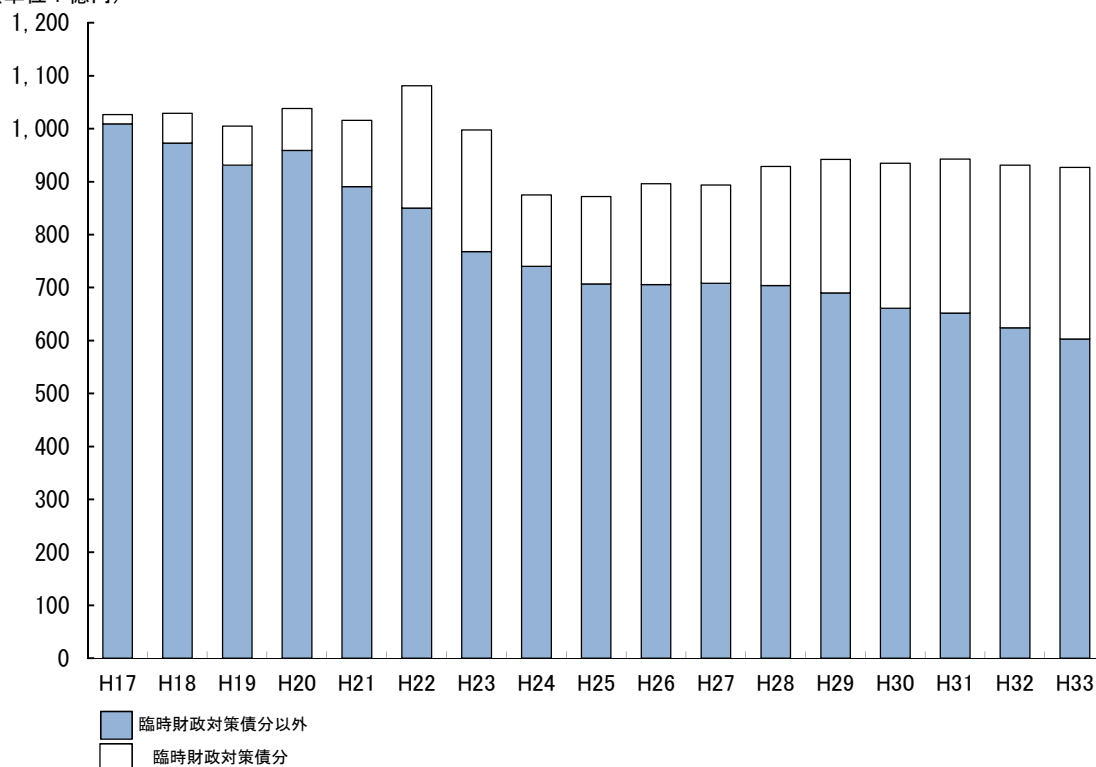
区 分	現 行	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度～
税 率	1.0%	4月～:1.7%	～9月:1.7% 10月～:2.2%	2.2%	2.2%
実質的な税収額	68億円	68億円	116億円	133億円	150億円

(備考) 税率引上げの影響については、納税時期等により、大部分が翌年度の収入となるため、本表上は、1年後に影響が生じるものとして整理している。

ただし、消費税及び地方消費税の税率引上げによる実際の影響については、地方交付税と合わせた歳入全体の制度設計や、社会保障関係経費の見直しの具体的な内容が、今後、国において検討されることとなっており、現時点では不透明なことから、この度の財政見直しには織り込んでいない。

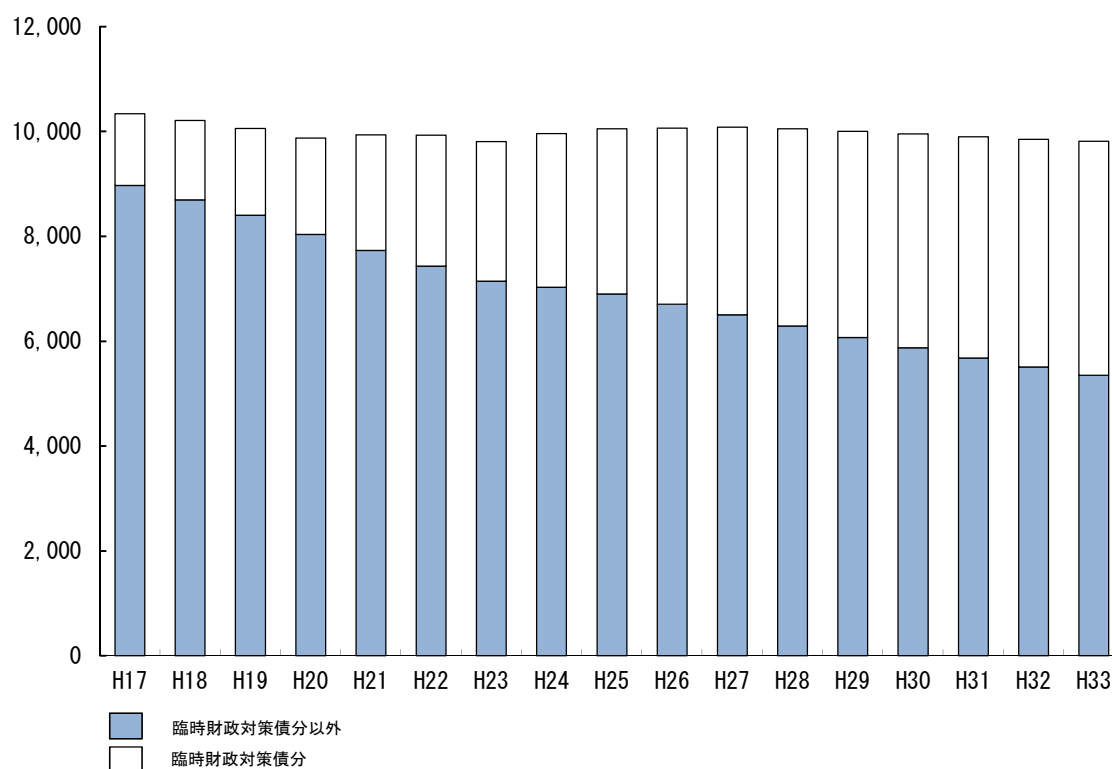
公債費の推計

(単位：億円)



地方債残高の推計

(単位：億円)



実質公債費比率の推計

